

# 令和2年度東北局知的財産室事業（事業計画）

## 令和2年度事業の実施方針及び重点施策

### 実施方針

- 1) 東北地域知財戦略推進計画2018（意識啓発、人材育成、活用促進等）の着実な実施
- 2) 局内関係課室、地域支援機関、知財総合支援窓口と連動、連携した施策の実施
- 3) 輝く地域資源や企業等の掘り起こしと積極的な情報発信の実施
- 4) 地域の産業政策・ニーズの把握強化と、それに即した実効性ある施策の実施

令和2年度については、実施方針に基づき、取り組むべき施策の重点を（1）人材育成、（2）ブランド構築、（3）連携強化とし、以下の事業を着実に実施する。これにより、東北地域における知財活動の促進と地域経済の活性化を図っていく。

### （1） 人材育成

継続

知財経営普及啓発  
・人材育成事業

東北管内における中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図ることを目的に、知財活用基礎セミナーを開催するとともに、支援人材チームの派遣による個別企業の経営課題に対する知財戦略を支援。

### （2） ブランド構築

継続

TOHOKU地域ブランド  
展開のためのブランディング  
可能性調査事業

「知財マインドをもった地元の地域ブランド人材」をOJTで育成し、「地域資源間の連携支援」や知財戦略を取り入れた「新商品開発支援」を行うことで、「地域にお金が還元される地域ブランディング」を支援し、地域団体商標をはじめとする知財の出願を増やす支援を行う。

継続

TOHOKUデザイン  
創造・活用支援事業

デザインに対する意識啓発、制度普及を図るとともに、商材の形状やパッケージ等におけるデザインの創造・活用による販売促進、ブランド化の促進を目的に、パッケージデザイン展とデザインフォーラムを開催するとともに、実用化・商品化及び必要な契約締結に向けた支援を行う。

### （3） 連携強化

継続

アライアンスツールとしての  
知的財産活用支援事業

量産化の向上のために企業間のアライアンス強化を目的とした知財ライセンス活用促進を図るため、昨年度に作成したレポート・事業計画を使い、販路開拓や共同開発などのアライアンス先との交渉・締結に向けた調整・アドバイスをし、アライアンス契約締結に向けた支援を行う。

継続

知的資産経営促進事業

知的資産の事業性評価に基づいた収益性向上や人材定着率向上を図るため、地域金融機関や商工団体等に対する知的資産経営やロカベンをテーマにセミナーを開催する。また上記の対象者に対して、専門家を実際に派遣して「企業との対話」を実学で教示する。

「人材育成」「ブランド構築」と「連携強化」支援による知財活動の促進・経済活性化